

協議 1

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	一般社団法人 おでかけ
	代表者名	代表理事 小林 義和
	設立年月日	令和5年7月20日
	事務所名	一般社団法人 おでかけ
	事務所所在地	新潟市西区新中浜四丁目6番地20
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 ・障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ・障害者総合支援法に基づく移動支援事業
登録申請(協議依頼)の経緯		新潟市内で外出支援を行っている事業所は100以上あるが、そのうち福祉有償運送事業を行っている事業所は2割にも満たない状況で、公共交通機関の利用が難しい利用者にとって、外出を伴う社会参加の機会は著しく制限されており、多くの需要が潜在していることから。
運送を必要とする理由		障がいの特性(知的障がい、身体障がい等)により、利用会員の公共交通機関の利用が困難であるため。
運送の対象	対象者の態様	・知的障がい者 7名 ・要介護者 1名 計 8 名 (※一部の対象者が重複で身体障がい有する認定を受けている)
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態等の運送	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することも想定している。
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	・セダン車両(持込み) 3台 計3台 ※車検証により指針に沿った車両であることを事務局で確認済
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	・中型一種免許(国認定講習受講者) 3名 計 3 名 ※運転免許証及び講習修了証、所有資格により指針に沿った運転者であることを事務局で確認済
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし ※保険証書により指針に沿った損害賠償措置であることを事務局で確認済	
運送の対価	運送の対価	走行1キロあたり100円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合は1運行1契約とし、料金（走行1キロあたり100円）を乗車人数で割る。（タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても1人に対する対価と同じにする）	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
	登録の取消し		
輸送実績等	前年度実績	延利用件数（件）	
		実利用会員数（人）	
		運行距離数合計（km）	
		利用料金合計（円）	
	過去2年間における事故報告		
	過去2年間における苦情報告		